

せたがやの文化財

No. 029

編集・発行

世田谷区教育委員会事務局
生涯学習・地域・学校連携課文化財係
〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27
Tel 03-5432-2726 Fax 03-5432-3039
<http://www.city.setagaya.lg.jp>
発行日 平成29年3月31日
再生紙を使用しています

世田谷区文化財保存活用基本方針を策定しました

旧山田家住宅

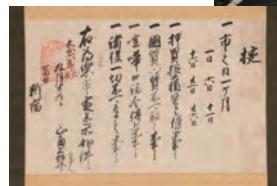


成城のイチョウ並木

須賀神社の湯花神事



民家園の糸紡ぎ教室



樂市捷書



世田谷代官屋敷

「世田谷区文化財保存活用基本方針」とは

文化財の保存活用を推進し、世田谷区の歴史や文化を次世代に継承していくため、区の文化財行政の基本的な方針として「世田谷区文化財保存活用基本方針」を策定しました。

区では、これまで文化財の調査を進め、指定や登録により文化財の保存をはかるとともに、文化財の総合調査を進め、文化財の公開や郷土学習の支援に取り組んできました。

本基本方針では、文化財を単体として保存するだけではなく、文化財を取り巻く周辺環境まで含めてひとつのまとまりとして捉えることで世田谷区の歴史や文化を次世代に継承していくとともに、地域の方々と協働して保存活用を進めることを目指しています。

今後は「世田谷区文化財保存活用基本方針」をもとに、多くの方々に郷土「せたがや」の魅力を伝えるとともに、文化財の保存活用を推進していきます。

(次ページ参照)

世田谷区文化財保存活用基本方針の概要

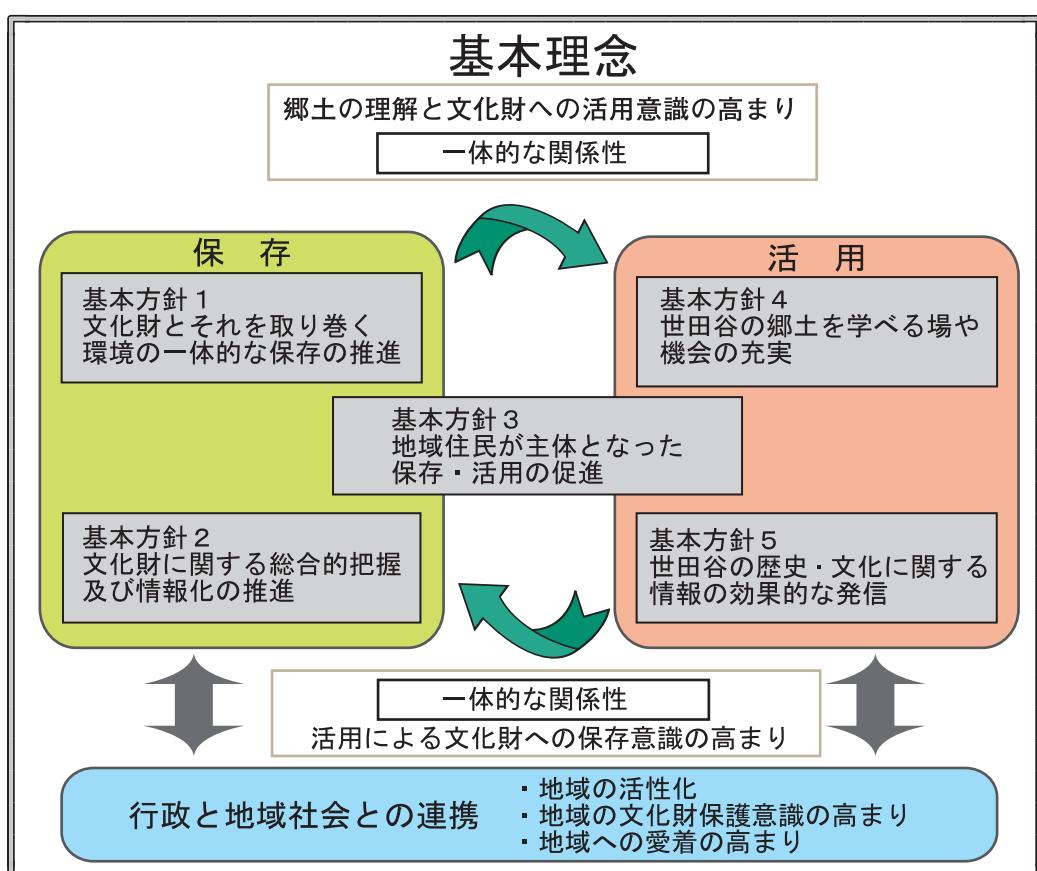
世田谷区には、地域の歴史文化を物語る文化財が数多くありますが、街の移り変わりとともに、かつての世田谷を思い起こさせる文化財が失われつつあります。こうした文化財は、世田谷の歴史文化や世田谷に暮らしてきた人々の記憶を伝える貴重な財産です。

そこで、本基本方針では、かつての世田谷の風景を守るために、基本理念、5つの基本方針、重点取り組みを定めました。様々な文化財等の歴史的なストーリーや、周辺環境との関係性を、ひとつの「物語」として捉えることで、テーマごとに郷土を学びやすくするとともに、区内外に世田谷の魅力を分かりやすく発信していきます。

本基本方針をもとに、世田谷区の豊かな歴史や文化を未来に継承する取り組みを進めていきます。

・理念

- 文化財やそれをとりまく環境が失われることのないよう、幅広い視点で把握し、適切な保存を行うことを目指します。
- 郷土「せたがや」を次世代へ継承していくため、地域の歴史や文化を学び、暮らしの中で活用しながら、地域の手で守り伝えていくことを目指します。
- 保存は郷土の理解と文化財への活用意識の高まりにつながり、活用は文化財への保存意識の高まりを生みだします。保存と活用が表裏一体となるよう、相互に関係性をもった施策展開を目指します。
- 保存及び活用の取組みを支えるため、行政と地域社会との連携による体制づくりを目指します。



・基本方針

基本方針1 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進

- ・個々の文化財やそれをとりまく風景・自然環境を適切に把握し、複合的保存を図ります。

基本方針2 文化財に関する総合的把握及び情報化の推進

- ・文化財の現状把握に努めるとともに、ＩＣＴ技術を利活用し、デジタル化、データー元化を推進します。

基本方針3 地域住民が主体となった保存・活用の促進

- ・地域住民との情報交換及び協力関係を通じて地域の身近な文化財の保存・継承を推進します。

基本方針4 世田谷の郷土を学べる場や機会の充実

- ・郷土文化に触れる機会を充実させながら、郷土を学べる機会の充実を図ります。

基本方針5 世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信

- ・文化財に関する情報を効果的に発信し、区内外に向けて郷土「せたがや」の魅力を伝えていきます。

・重点取り組み

○(仮称)世田谷デジタルミュージアムの構築

ＩＣＴ技術を活用した情報発信のしくみ「(仮称)世田谷デジタルミュージアム」を構築し、広く情報発信に努めるとともに、子どもたちの学習支援の仕組みとしても活用を図っていきます。

○民家園の機能の再検討と事業の充実

民家園での体験事業の一層に充実を図るとともに、次大夫堀公園民家園の施設の再整備を検討していきます。

○地域の文化財保護の担い手の育成

文化財の保存活用を担う人材の育成・活用を充実していくための施策を推進します。



旧安藤家住宅

この主屋は旧大蔵村名主であった安藤家の屋敷内に建っていたものです。安藤家では天保5年(1834)頃に村名主となり、主屋を建てたと推定されます。間取りは、農家と名主の役宅の機能を兼備えているため、式台が付く多室型となっています。民家園では、主屋から続く内倉や糸場、役宅から眺める庭、表門など、かつての安藤家の屋敷配置をできる限り再現しています。

○新たな区史編さんに向けた調査・研究の推進

文化財の現状把握を行うとともに、調査の及んでいない分野を絞り込み、区史編さんに向けた歴史・文化の調査・研究を推進します。

○せたがや歴史文化物語の取り組みの推進

様々な文化財の歴史的なストーリーや周辺環境との関係性を踏まえたうえで、関連ある文化財群を一体としてとらえることで、適切な保存及び活用を推進していきます。



いかだ道・念佛車

念佛車は、石の車を一回まわす毎にお経を一度読んだと同じ功徳があるとされる石造物です。刻まれた銘文によると文政4年(1821)11月に、喜多見郷の女念佛講中によって建立されました。この念佛車が立つ前の通りは通称「いかだ道」といわれ、多摩川の上流・青梅他方から木材を筏に組んで流した時代の名残で、筏師たちが帰路に使った古道です。

東京都野毛大塚古墳出土品が国重要文化財に指定されました

野毛大塚古墳の出土品が、平成 28 年 8 月 17 日に国の重要文化財に指定されました。世田谷区が所蔵する資料が国の重要文化財に指定されたのは、今回が初めてのことです。

野毛大塚古墳は世田谷区野毛一丁目区立玉川野毛町公園にある帆立貝形古墳で、東京都指定史跡になっています。



野毛大塚古墳全景

古墳の大きさは全長 82 m、後円部の高さが 11 m で、周囲には馬蹄形ないし卵形の周濠がめぐり、墳丘表面は葺石で覆われ、円筒埴輪・柵形埴輪や形象埴輪が並べられていました。造られたのは、4 世紀末から 5 世紀初頭の古墳時代中期初めと推定されます。

平成元年から平成 4 年にかけての発掘調査で、後円部の墳頂から埋葬施設（＝主体部）が 4カ所見つかり、中央の第 1 主体部からは甲冑や鉄製武器類、石製模造品をはじめとする多くの副葬品が出土しました。このうち、埋葬施設から出土した銅鏡や武器・武具などが一括で東京都指定文化財となっていました。

野毛大塚古墳の出土品の特徴は、第 1 ・第 3 主体部から出土した多種多量の鉄製品で、その質・量は東日本における中期古墳の出土品としては他に例を見ないものです。

とくに、第 1 主体部出土の甲冑は衝角付冑と短甲の組み合わせに頸甲と肩甲が伴うもので、東

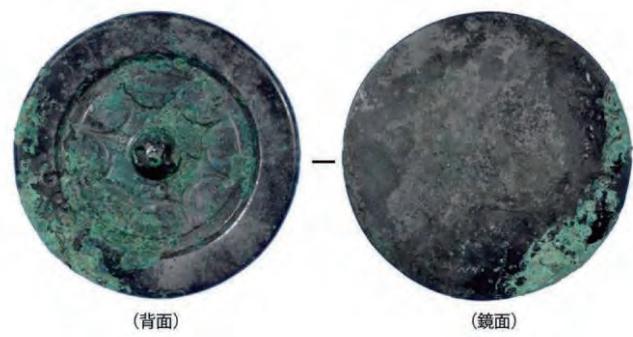
日本において付属具まで完備した甲冑一式が揃うことは極めて稀なことです。

鉄製武器は、刀、剣、槍、鉾といった当時の主要な種類が揃い、素環頭大刀も含まれています。また、多量の鉄鎌は 10 種類以上に分類され、古墳時代中期初頭から前半における鉄鎌形式のほとんどが揃っています。このほかに鉄製品としては、鎌や斧などの農工具類が加わります。

また、石製模造品は鎌形、斧の形、刀子形などの器種が揃い、いずれも古い時期の形態をよくとどめています。さらに、青銅の鏡と釧（腕輪）があり、たてぐし、玉類もあります。



鉄製武具・武器類（一部）



銅 鏡

＜指定理由＞

野毛大塚古墳の出土品は、出土状況及び種類、組成が明確な副葬品一括で、古墳時代中期の東日本における埋葬の実態をよく示すものです。また、武器・武具を主とした多種・多量の鉄製品及び農工具類を主とした石製模造品は、この時代に特徴的な大量副葬の、東日本における具体例として貴重であり、当地域と畿内政権の関係を考える上でも学術的価値が高いことから、重要文化財に指定されました。



石製模造品（一部）

指定品 ……計 293 点

衝角付冑、短甲、頸甲、肩甲、素環頭大刀、鉄刀、鉄剣、鉄槍、鉄鉾、鉄鏃、銅鏡、石製模造品、玉類、豎櫛

つけたり
附 ……18 点

埴輪、須恵器、土師器

これらの出土品は、区立郷土資料館で展示・公開しています。



埴輪（一部）

国重要文化財指定に伴い記念事業を実施しました

国重要文化財指定記念シンポジウム —最新の研究から迫る— 野毛大塚古墳の実像

開催：平成28年10月29日（土）

会場：玉川区民会館ホール

今年出土品が一括で国重要文化財に指定されたことを期に、野毛大塚古墳の実年代と位置づけについて検討するシンポジウムを開催しました。

第1部では、「野毛大塚古墳とその時代」と題し、新潟大学教授の橋本博文氏に、野毛大塚古墳築造の背景と関東の古墳群について講演いただきました。

第2部では、「野毛大塚古墳出土品の最新研究」と題し、当時発掘調査に調査員として従事した5名のパネリストを招き、最新の研究成果を発表していただき、最後にパネルディスカッションを行いました。

国重要文化財指定記念 野毛大塚古墳展

開催：平成28年10月25日（火）

～平成28年12月4日（日）

会場：区立郷土資料館

今まで公開していなかった140点余りの出土品を解説とあわせて展示しました。また発掘調査当時の研究成果をスライドショーで紹介し、野毛大塚古墳の全貌に迫りました。



旧清水邸書院活用事業

開催：平成 28 年 5 月 22 日（日）・6 月 26 日（日）
10 月 23 日（日）・11 月 20 日（日）

区登録有形文化財「旧清水家住宅書院」（区立二子玉川公園帰真園内 玉川 1-16）において、呈茶サービスを行いました。各回大盛況で、多くの方が庭園を眺めながら抹茶とお菓子を楽しみました。

第 4 回目は、東京農業大学華道部が床の間の生け花をしつらえ、同大学茶道部が抹茶のお手前、また昭和女子大学箏曲部がミニ演奏会を実施するといった区内の大学と連携して行いました。



第 9 回野毛古墳まつり

開催：平成 28 年 10 月 16 日（日）

今年も野毛町会をはじめ、社会福祉協議会、上野毛まちづくりセンター、等々力商店街、野毛青少年交流センター、昭和女子大学、紙風景、古墳にコーフン協会など多くの団体が出展し、賑わいました。今回は前方部にステージを設け、歌手で、古墳研究家のまりこふん氏のトークショーを行い、会場は大いに盛り上りました。

また、古墳散策には 50 人を超える参加があり、御岳山古墳、狐塚古墳等をめぐり野毛古墳群の魅力に触れることができました。



せたがや文化創造塾（全 8 講座）

開催：平成 28 年 9 月 3 日（土）～11 日（日）
会場：教育センター

毎年恒例となったせたがや文化創造塾では、文化財保護審議会委員の先生等を講師に迎え、8 講座を開催しました。区内の古建築の実例の紹介や大名などが珍重した茶入の話、浄真寺の九品仏の印相から仏像を読み解くものなど、身近に感じられる講座に多くの方が参加されました。

【講座一覧】

講座名	講師	
茶入の見方－天下人を虜にした宝物－	竹内 順一	東京藝術大学名誉教授
世田谷の古民家保存の経緯と今後の課題	稲葉 和也	元世田谷区文化財保護審議会会长
世田谷と成城学園	外池 昇	成城大学教授
江戸芸と昔話－「桃太郎」を中心いて	神林 尚子	鶴見大学講師
世田谷の民俗芸能－子ども遊びとわらべうた－	小野寺 節子	国士館大学講師
日本建築のインテリアを考える	重枝 豊	日本大学教授
浄真寺の九品仏と如来の印相	星山 晋也	早稲田大学名誉教授
世田谷の近代住宅の見方－和洋折衷の多様な展開	堀内 正昭	昭和女子大学大学院教授

第 11 回世田谷区遺跡調査・研究発表会

開催：平成 28 年 12 月 17 日（土）

会場：教育センター

内容：①講演「古墳時代のまつり－石製模造品－」

栃木県埋蔵文化財センター副主幹の篠原祐一氏に、古墳時代の特徴的な副葬品である「石製模造品」について、埋葬の祭祀と関連付けて分析していただきました。

②調査報告

- ・平成 28 年度遺跡調査の概要
- ・瀬田遺跡第 37・38 次調査



世田谷区文化財保存活用基本方針策定関連事業 講演会「文化財を地域で守り育てる」

開催：平成 28 年 11 月 9 日（水）

会場：世田谷区民会館ホール

世田谷区文化財保存活用基本方針の策定と関連し、東京大学名誉教授（前文化庁長官）青柳正規氏による講演会を行いました。青柳氏には、「地域の文化財の活用と地域の歴史文化の継承」と題しご講演いただきました。続いて青柳氏と区文化財保護審議会委員（日本大学教授）重枝豊氏の対談「世田谷の文化財を守り、伝える」が催されました。講演にあわせて、「等々力囃子」と区指定無形民俗文化財である「喜多見氷川神社の節分祭行事と神前神楽」の実演が行われ、身近な文化財を見直すきっかけとなりました。



青柳正規氏による講演会



「等々力囃子」の演奏

講演会「仏像修理物語－九品仏阿弥陀如来坐像修理の実際－」

開催：平成 28 年 11 月 26 日（土）

午前の部：10 時 30 分～ 午後の部：14 時～

会場：九品仏浄真寺 本堂（龍護殿）

九品仏の修理技術者八坂寿史氏にお越しいただき、

平成 26・27 年度に修理をした中品中生像の修理に

ついて講演いただきました。九品仏の仏像は平等院の阿弥陀如来坐像を手本にして作られており、解体したところ、その内側の仕上げまで平等院の仏像と同じ手法を使っていることが判明し、仏師が京都まで行き仏像の内部まで細かく観察して造ったことが分かりました。また、修理に使う材料も、国産の漆や尾州ヒノキといったなかなか入手が難しいものを確保し、伝統的な手法を使う等の文化財修理の魅力について興味深いお話を聞くことが出来ました。



次大夫堀公園民家園企画展「建具のみかた」

開催：平成 28 年 11 月 1 日（火）～平成 29 年 1 月 1 日（日）

会場：次大夫堀公園民家園

民家には板戸や障子戸、格子戸、欄間など様々な種類の建具が使用されており、役割や機能に合わせて使い分けられていました。

建具職ならではの細やかな道具を紹介するとともに、展示解説会や職人による書院欄間の製作実演を行いました。



書院欄間の製作実演

■ 浄真寺 木造阿弥陀如来(九品) 坐像

浄真寺は九品仏と呼ばれていますが、その由来となったのが三仏堂に納められている9軀の阿弥陀如来坐像です。中品堂、上品堂、下品堂と3棟の仏堂が並び、各堂内にはそれぞれ中生像、上生像、下生像の3軀の阿弥陀如来坐像が納められています。これは、人の生前の信仰心や行為の善悪によって9種の往生の仕方があるという思想にちなむものです。

これらの阿弥陀如来坐像は、寛文4年から7年(1664~67)にかけて浄真寺の開山・珂碩上人が造立した、高さ8尺(約2.43メートル)の丈六仏と言われるもので、江戸時代に造られた貴重な仏像として東京都の指定有形文化財に指定されています。

■ 修理の概要

近年傷みが目立つようになった9軀の木造阿弥陀如来坐像と本堂の釈迦如来坐像の合計10軀について、平成26年度から平成45年度まで20年をかけて順次修理を進めています。

首が傾き、傷みが激しかった中品中生像から修理に着手しました。

寄木造りといって、いくつかの部分をつなぎ合わせている仏像を、各部分に解体し、損傷部分を修理します。また、ペンキなどで補修された部分は、仏像を痛めないように丁寧に塗料を剥がし、漆と金箔で仕上げました。修理では江戸時代にも何度か補修されたことが漆の状況から判明しており、古い漆を残し、長い年月を経てきた風格を保つつ、仕上げています。

修理は公益財団法人美術院の京都工房で、2年をかけて行われ、今年3月に浄真寺に戻されました。現在は中品上生像を美術院工房で修理しています。



修理後の中品中生像



髪の彩色



表面補修前の仮組



漆箔作業